

国税徴収法第104条の規定により、平成30年11月27日実施の不動産公売による公売財産の最高価申込者を次のとおり決定しましたので、同法第106条第2項の規定により公告します。

平成30年11月29日

京都市長 門川 大作

1 売却区分

行財12

2 公売財産の表示

(1) 土地

所 在 京都市山科区大宅沢町
地 番 116番
地 目 宅地
地 積 49.70㎡

(2) 建物

所 在 京都市山科区大宅沢町116番地
家屋番号 116番
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床面積 1階 29.45㎡
2階 25.81㎡

以上登記簿による表示

公売財産(1)及び(2)は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売しました。

3 最高価申込価額

3,370,000円

4 最高価申込者の氏名又は名称

華 秀田

5 最高価申込者の決定年月日

平成30年11月27日

6 売却決定の日時

平成30年12月4日午前11時00分

7 売却決定の場所

京都市下京区西洞院通塩小路上る東塩小路町608番地8

京都市下京区役所 4階会議室

(行財政局税務部収納対策課)